

平成28年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市民スポーツセンター			
導入年月日		平成24年4月1日	現行の指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	
指定管理者		東京ドームグループ	市所管課	教育部市民スポーツ課	
指定管理料(28年度予算/27年度決算)		144,914,000円/144,811,000円			
					総合評価
シート項目	業務の履行	・適正かつ確実に履行されている。			A
	維持管理	・適正に維持管理されている。			A
	安全管理	・利用者の安全確保のための適切な研修を行い、的確な監視業務を行っている。			A
	サービスの質	・サービス面で高評価を得ている。			A
	協力体制	・地元農家提供の農産物販売 ・運営協議会の実施			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	・平成27年度収支状況は適正に運営されている。			A
講評等	<p>・施設の利用状況はスポーツセンターでは個人155,498人(前年比8,189人)、団体382,020人(前年比17,750人)であった。室内プールの利用状況は個人64,495人(前年比-1,045人)、団体6,570人(同+412人)である。プールの個人利用者は平成24年度から毎年減少している。</p> <p>・施設別の利用は前年比大きな変動はないが、レクリエーション室、スポーツクラブ室、ファミリー室、小会議室の核施設が順調に増加している。</p> <p>・収支計画の年度目標は、提案書の数値を基に5年間で均等に案分された金額を目標としている。既に提案書の数値と大幅な乖離のある項目があることから、目標管理としては実績数値を基に年度毎の目標設定が望まれる。</p>				